

山形県議会 議会報告

12月11日予算特別委員会

放射性廃棄物の処分と原発再稼動



▶草島 山形県に隣接する宮城県加美町に、原発事故で宮城県で発生した放射性廃棄物8700トンの処分場の計画が検討されていて加美町では反対運動が起きている。現場を訪れたが、分水嶺になっており、県内に汚染が広がる事も考えられる。山形県内にも2.7トン放射性廃棄物が保管されており、県内で処分するという計画だが、**排出者責任が大原則であり、その原則に立ち福島県の東電敷地内に戻す事を国にはたらきかけるべきと考えるがどうか。**

▶吉村美栄子 知事 宮城県加美町に設置されれば本県県境から約2キロメートルであり尾花沢市議会で反対意見書も採択され懸念している。政府には候補地について住民の不安の声を受け止め、設置場所、処分方法の安全性の確保、説明をしっかりとおこない、本県の自治体の理解も得ることが不可欠だ。県では県内の廃棄物の処理を含め政府の動向、関係市町と情報共有の上、対応していく。

▶草島 福島原発、柏崎原発、女川原発いずれからも山形県は半径250キロ圏内の被害想定地域である。

原発再稼働は許されないとと思うがどうか?

▶吉村美栄子 知事 我が国は地震国であり、福島第一原発事故の検証をしっかりと行った上で国民の不安を払拭していくことは重要だ。川内原発の再稼働には慎重な県民や周辺自治体の意見もあると承知している。政府には責任をもった最終判断と十分な説明を尽くし

4年間の歩み

人口減少時代に制度破綻の月山ダムと広域水道事業 (2011年9月一般質問)

水道料金：庄内南部広域水道の基本水量は県との約束で約11万トン/日で現在の水使用量は**約5万トン/日と半分以下しか使われていない**。

年間使っている内の127万トン(約2150万円分)は、利用せず料金を支払っている実態。

水使用量は更に減少する見通しであり、料金高騰は避けられず、もはや制度が破綻している。県の責任として「基本水量」の見直しを要請。

水質：総トリハロメタン(発ガン性物質)の値は19年0.062mg/lと、以前の地下水源の23倍になり昨今は5倍程度。**住民は水質悪化、水温変化で水道料金高騰の他に二重三重の負担増**になっている。そこで、地下水のブレンドを要請。

▶県 給水量の減少が懸念されるが、基本水量の見直しは事業の根幹で難しい。今後関係市町村と検討し、水質も県民のニーズを踏まえていく。

草島は、更に見直しを求めていきます。

ていただきたい。原発の安全性への国民の不安が払拭されていない現状と高レベル放射性廃棄物の処分の困難性をふまえれば、次世代のためにも再生可能エネルギーを着実に増やし、卒原発に向けたエネルギー政策を進めていただきたいと考える。



地先の安全度マップと流域治水条例を

▶草島 昨年、県内でも200ミリを超える豪雨があり、南陽市で水害が発生。

広島では土砂災害で74名の命が奪われた。広島の現場を訪れたが、そこで痛感したのは「土砂災害危険区域へは宅地開発を行わないこと」である。想定した洪水にしか効かないダムや防潮堤よりも「危険などころには家や公共施設を建てない」など、土地利用の規制や堤防強化によって、どんな豪雨、洪水でも命を守る流域治水こそ真の治水方策だ。

滋賀県で今年、どんな豪雨にも人命を守る方針で、土地利用規制をいたる流域治水条例、また現行の洪水ハザードマップに含まれていない小河川、農業水路、内水氾濫等も考慮した「地先の安全度マップ」を整備し、国の審議会でも評価されている。

▶河川課内だけでなく、農林水産部や都市計画課等と部署連携して「地先の安全度マップ」や「流域治水条例」に取り組んではどうか。

▶国土整備部長 流域治水の考え方は非常に重要だ。全国のハザードマップ見直しの動向も注視し、本県の河川特性を考慮しつつ研究する。

ひきこもりのNPO相談窓口開設

ひきこもり対策として和歌山県の補助事業を例に、県内で実績のあるNPOを「ひきこもりの支援のプロ」として活動できるように提言。

2014年6月1日から県内6つのNPOスタッフの入件費等を県が認め若者相談支援拠点事業がスタート。来年度は市町村と連携して窓口が充実する予定。**長年、放置されていた問題が一歩動き始めました。**



庄内では
自立支援センターふきのとう

☎ 0235-24-1819 (受付 月~金 10時から15時)

富山型共生型デイサービスの普及へ

赤ちゃんからお年寄りまで障害に関係なく受け入れ、ケアできる富山型共生型デイサービスについて、富山県から阪井由佳子さん、志摩愛子さんら事業者を招き勉強会を開催。介護事業者の方を中心に多くの方より共感を得ました。

2013年の子ども若者対策特別委員会で提言。県議会の政策提言書に盛り込まれました。

▶草島は、県内をはじめ富山、長野、静岡など各地の施設に足を運び、地域共生社会のモデルとして提案しています。国も効果を認め、被災地でも拡がり始めています。



にぎやか 阪井 由佳子さん

なごなるの家 志摩 愛子さん

教育・いじめ・不登校・環境教育

▶山形を読書県に！学校図書館・県立図書館の充実を提言。

山形県立図書館に正規の図書館司書が一人もいない事を指摘。デジタルアーカイブ、学校図書館支援ができる図書館へ改善を求める。

▶いじめ不登校の根本解決の為に、子ども達の社会性やEQ(こころの知能指数)を高める学習方法「セカンドステップ」の導入を提案

▶2014年ユネスコESD世界会議へ草島が参加。環境や国際教育を学ぶユネスコスクール普及を提案。それを受けた県は公民館活動、小中一貫校での取り組みを計画している。

安全管理の徹底と自立型の経営方策を慶應大学先端生命科学研究所

慶應大学先端生命科学研究所へ県と鶴岡市で拠出した金額はこれまでに136億7500万円。

▶草島 25年度の評価委員会で今後の支援策が協議されたが、「固定費のような扱いの補助金」は問題であり、千葉県のバイオ研究所への県補助金は序々に減額され自立的運営が促されている。

鶴岡市の人口減少や合併特例の算定替え時の財源不足を踏まえ、民間資金活用等、自立的な運営方策の確立を、と提言。(2014.10決算討論)

▶草島 関連するスパイバー社のプラントは大量に遺伝子組み換え微生物を扱う施設。立ち入り確認も含め安全管理の徹底を求める。

▶県 バイオの安全管理について、鶴岡市、スパイバー株式会社、小島プレス株式会社との3者で環境に関する覚書を締結。県とともに専門知識者をともなった立ち入り確認を年度末までに行う。(商工労働観光委 2014)



農を活かした観光立県へ(知恵を絞って観光=感幸へ)

▶今冬、米の概算金の引下げや直接支払制度の変更によりコメ農家の収入減。更に高齢化等が進む中でのコメの危機。在来作物も消滅の危機が続いている。こうした中、グリーンツーリズムの全国大会が今年秋におこなわれる。「**強い農業**」とは「**絆の強い農業**」であり、生産者と消費者、農村と都市と互いに支え合う関係を結ぶ絶好の機会として最大限活用をしていくべきだ。

▶「次世代に残したい山形の食文化遺産」を創設し、在来作物や松原鮎を具体的にピックアップして消費者と生産者をつなぐことを提案。

▶月山8合目までの道路へのシャトルバス運行を(社会実験を実施)提案。来年度も継続の予定

自然エネルギーと省エネで地域に活力を

▶「再生可能エネルギー」は農業、産業、ITに続く「第四の革命」。産業構造の転換として、普及とともに産業プラン策定を提言。

▶地域住民、企業の出資による「コミュニティパワー」を応援する条例を提案。

▶石油で域外流出するお金を地域に還流するため、地域の目標を「エネルギー自立地域」として省エネと再エネの普及を提案。

▶家の燃費をはかる「エネルギーパス制度」を導入して更なる省エネ改修、新築住宅の性能アップを促すことを提言。

▶薪、チップ、ペレット等バイオマス活用のストーブ、ボイラーの普及と地域暖房などでの熱利用を提言。

